

厚生文教委員会報告書

令和6年11月22日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 中 西 裕 康

令和6年11月22日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 環境衛生についての調査研究 ① クリーンセンター備前、備前一般廃棄物最終処分場について	継続調査	委員派遣
2 健康管理・介護福祉・福祉行政・子育て支援についての調査研究 ① 相談支援体制について	継続調査	—

<報告事項>

- 新型コロナウイルス、インフルエンザ感染者数について（市立病院）
- 新型コロナウイルスワクチン、インフルエンザワクチン接種状況について（市立病院）
- 備前さつき苑内における新型コロナウイルス感染症の発生状況について（備前さつき苑）
- PFAS 搬出の進捗状況について（環境課）
- 令和6年10月27日執行岡山県知事選挙結果について（選挙管理委員会）
- 令和6年10月27日執行衆議院議員総選挙及び国民審査結果について（選挙管理委員会）
- 備前市長選挙の日程について（選挙管理委員会）
- 高齢者への定期予防接種（インフルエンザ、コロナ）の接種状況について（保健課）
- データ連携基盤を活かした持続可能な“スマートシティびぜん”事業～健康増進～について（保健課）
- 旧アルファビゼンの改修工事の内容について（介護福祉課、こどもまんなか課）
- オレンジフェスタ2024の開催について（介護福祉課）
- 伊里共同調理場食洗器の修理完了について（教育総務課）
- 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果概要について（小中一貫教育課）
- 入園申込みの開始、保育教諭確保について（幼児教育課）
- 香登認定こども園に係る説明会について（幼児教育課）
- 教育政策課の事務分掌について（教育政策課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	18
1. 環境衛生について（委員派遣）	18
2. 健康管理・介護福祉・福祉行政・ 子育て支援について	18
閉会	24

厚生文教委員会記録

招 集 日 時	令和6年11月22日（金）	午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時37分 閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催	
出 席 委 員	委員長	中西裕康	副委員長 青山孝樹
	委員	土器 豊	守井秀龍
		立川 茂	藪内 靖
		奥道光人	草加忠弘
欠 席 委 員		なし	
遅 参 委 員		なし	
早 退 委 員		なし	
列 席 者 等		なし	
傍 聴 者	議員	なし	
	報道関係	あり	
	一般傍聴	なし	
説 明 員	市民生活部長 兼選挙管理委員会事務局参与	藤森仁美	市民課長 兼選挙管理委員会事務局長 文田義宣
	環境課長	岡村 巧	
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	久保山仁也	保健課長 高橋多恵子
	介護福祉課長	梶藤さつき	社会福祉課長 菊川智弘
	こどもまんなか課長	竹林伊久磨	
	総合教育部長	畑下昌代	教育総務課長 杉田和也
	小中一貫教育課長	谷口健一	幼児教育課長 文田栄美
	教育政策課長	春森弘晃	
	病院総括事務長	藤澤昌紀	備前さつき苑事務長 山口久美子
審 査 記 録	次のとおり		

午前9時30分 開会

○中西委員長 ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、各課からの報告事項、所管事務調査を行います。

後ほどお諮りしますが、午後は最終処分場及びクリーンセンターへの視察を予定しておりますので、円滑な議事運営にどうぞ御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項 *****

それでは、レジュメに従って各課より順次御報告を願います。

新型コロナウイルス、インフルエンザ感染者数について、昨日、インフルエンザの注意報が県から出ておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤澤病院総括事務長 インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症につきまして病院事業で資料を作成しておりますので、簡単に説明させていただきます。

まず、市立3病院のインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の陽性判定者数という資料ですが、こちらは備前病院、日生病院、吉永病院で実施したインフルエンザ及び新型コロナウイルスの陽性判定者数につきまして9月の後半からの週別の状況をまとめたものになります。

インフルエンザにつきましては最近になって増えており、委員長おっしゃいましたとおり岡山県も昨日付でインフルエンザ注意報を発令しております。グラフで見ていただきますと、左側の青色がインフルエンザになっております。

次の資料ですけれども、岡山県内の新型コロナウイルス感染症の年齢別発生状況につきまして以前も提出したことがございますが、岡山県のホームページに掲載されている岡山県感染症週報を参照しながら新型コロナウイルス感染症の岡山県内での発生状況を年代別でまとめたものとなっております。

先ほどの市立3病院の資料では少し分かりにくいのですが、こちらの資料で見いただきますと減少傾向にあった発生数が11月4日の最後の週には増加しており、速報が今出ているんですが、次の週の速報でもさらに増加しているという傾向にあるようです。

続きまして、市内3病院における新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンの接種状況を表にまとめております。

3病院とも10月から開始しておりますが、インフルエンザワクチンについては11月になって接種数が増えてきているという状況です。

○奥道委員 新型コロナウイルス陽性者の数がずっと書かれているんですけど、発熱外来の受診者のこととか、分母といいますか、何人受けたけどこんだけだったというような、そういったようなことまでは難しいですか、調べるのは。

○藤澤病院総括事務長 発熱した方の数は拾うことはできますので、今回の資料には申し訳ない

です、集計しておりませんので、現在は手元に資料がございません。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山口備前さつき苑事務長 備前さつき苑内における新型コロナウイルス感染症の発生状況について報告いたします。

11月15日に入所者1名、17日に介護職員1名、18日に看護職員1名と入所者1名、19日に介護職員1名と入所者2名、20日に入所者3名、21に入所者2名、計12名の感染を確認しております。感染者のうち、利用者5名が備前病院入院、4名が苑内において療養となっております。職員3名につきましては、自宅療養中です。

感染経路についてですが、最初の感染者について外出、面会等もなく職員の中にも体調不良の者もなく、また他の利用者の中にも感染を疑うような症状の方もおられず感染経路は不明となっております。

入所については、受入れを今中止しております。退所については、御家族、ケアマネジャーに状況を説明し、それでも退所を希望する方については退所されておられる状況であります。

○中西委員長 デイサービスは大丈夫ですか。

○山口備前さつき苑事務長 通所は、通常どおり行っております。

○中西委員長 報告が終わりましたが、皆さんのほうで何か質疑はありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、高齢者の施設ですので感染がやっばし心配されますので、引き続き注意を払っていただきたいと思います。

○岡村環境課長 PFAS搬出の進捗状況につきまして御報告をさせていただきます。

前回委員会にて11月15日現在の搬出状況について御報告いたしましたが、その後の搬出状況について報告いたします。

10月18日から11月15日までの間、5回で80個のフレコンバッグが搬出され、累計で14回、220個となっております。

なお、令和6年12月から令和7年1月の2か月間は処分業者の施設の定期修繕等により受入れが停止するため搬出作業ができない予定となっており、再開は2月とお聞きしております。

○中西委員長 何か質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○文田市民課長兼選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局より令和6年10月27日執行の岡山県知事選挙の結果について御報告いたします。

お手元に配付しております資料を御覧ください。表の左側になります。

投票結果につきましては、区分ごとに上段が今回執行分、下段が前回の令和2年10月25日執行分です。投票率は、全体で今回が54.91%となり、前回4年前の41.76%よりも1

3. 15%上回りました。

なお、全投票者数に対する期日前投票者数の占める割合については49.33%でした。

開票結果につきましては、届出順に記載しておりますので御覧ください。

岡山県知事選挙の結果については以上になります。

続きまして、資料の右側になりますが、令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の結果について御報告いたします。

投票結果について、小選挙区、比例代表、国民審査の各地区ごとの当日有権者数、投票者数、投票率を記載しております。小選挙区につきましては、備前地区、日生地区、吉永地区、在外選挙を合わせて投票率につきましては細かいですが表の右から2列目にありますように54.58%、4年前の投票率58.02%に比較しますと3.44%減となりました。比例代表の投票率につきましては54.58%で、前回と比較しますと3.45%の減、国民審査の投票率は54.55%で、前回と比較しますと3.44%の減となりました。

次に、投票者のうち期日前投票者数についてですが、小選挙区と比例代表は同数で計7,219名の期日前投票がありました。国民審査につきましては、計7,217名でした。

なお、全投票者数に対する期日前投票者数の占める割合については、小選挙区で49.14%、比例代表で49.14%、国民審査で49.15%でした。

開票の結果につきましては、小選挙区、比例代表とそれぞれ届出順に記載しておりますので御覧ください。

最後に、備前市長選挙の日程について御報告させていただきます。

令和7年4月23日任期満了の備前市長選挙の日程について、11月12日開催の選挙管理委員会で決定いたしましたので御報告いたします。

告示日が令和7年4月13日日曜日、選挙期日が令和7年4月20日日曜日です。

開票につきましては、即日開票で備前市民センターホールにおきまして午後7時30分からの予定となっております。

○中西委員長 報告が終わりましたが、皆さんのほうから質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋保健課長 保健課より2点報告をいたします。

最初に、10月1日より開始されました高齢者への定期予防接種の接種状況でございます。

先ほど市立3病院の報告もございましたが、備前市の10月末の集計を報告いたします。

インフルエンザが1,160人、コロナワクチンが290人でございます。今年は比較的秋が長いということで、昨年度の接種状況をインフルエンザで比較しまして約半分の接種状況ということになります。

2点目は、データ連携基盤を生かした持続可能なスマートシティーびぜん事業、健康増進事業について説明させていただきます。

この事業は、市民のＱＯＬの向上と医療費の削減を目指してデジタルを用いた市民の健康増進に向けた取組をデジタル田園都市国家構想の一環として取り組むものです。

資料を御覧ください。

この事業の取組のきっかけについてですが、これまでの報告で再三申し上げているので重複となりますが、資料のほうを御覧ください。

左の図は、岡山県と備前市の国民健康保険の１人当たりの医療費の推移の図でございます。

御覧のように、年々増加傾向にあります。また、５年度は急激な医療費の１人当たりの増額がありました。

また、右の図については、国民健康保険の被保険者の４０歳から７４歳の方の特定健診の結果のいわゆるメタボリックシンドローム該当者といわれる方の割合を岡山県と全国と比較したものでございます。令和５年度は４人に１人がメタボに該当し、県下ではワースト２位と不名誉な状況になっております。

また、参考に書いてありますがメタボ予備群といわれる方、まだメタボにはなっていないという方が令和４年度は１２．１％で、何と県下で断トツ１位のもっと不名誉な状況でしたが、関係各所で努力いたしました結果、令和５年度には１１．３％と県下ではワースト７位にまで改善することができました。これらのことを踏まえまして、このたびデータ連携基盤を生かしたスマートシティーびぜん事業を行うことになりました。まだまだ備前市の状況は国や県と比較して血圧、肥満、血糖のいずれのリスクも高く運動習慣のある人の割合も低い状況は変わっておりません。そこで、運動習慣の定着と専門職による保健指導の実施率の向上の２つを共通テーマとして今年度から３年間、みんなで健康増進に取り組んで健康寿命の延伸を目指そうということで事業を計画しております。

市民への主な取組は、大きく４つの事業があります。２のほうに移ります。

まず１番は、近年スマートデバイスの活用が注目を集めておりますので、それらを活用した健康事業は市民のＱＯＬ向上に大きな効果を発揮できると期待しております。そこで、希望者には３年間スマートバンドのフィットビットを貸与し、このスマートバンドを使って測定することで日々の活動量、心拍数の推移、睡眠の質のデータを可視化し自分の健康状態を客観的に理解することができ、市民の健康意識の高まりや健康行動の促進を図りたいと思います。

２つ目として、健康づくりはすぐには効果が見えないので、やる気を継続するためにポイント事業を連携することにしました。ドコモの健康マイレージアプリというものを使い、スマートデバイスから取得した歩数データに応じて健康ポイントが付与されるほか、個人が立てた目標、例えば毎日体重を計るとか、毎朝血圧を計るとか、野菜から食べるとか、個人が自分で立てた目標を実践することによりＡＩがその生活改善のポイントを提示してくれます。そのミッションを達成することで、さらにポイントが付与されるなど、継続的な健康づくりのやる気を高める仕組みとなっています。ここでたまったポイントは、電子地域ポイントに還元されます。今年は上限を

2,000ポイント、2,000円にしています。これまでは、Bポイント事業として同様の事業を行っていました。歩いてポイントをもらって、そのポイントを市内の商店で使って終了というものでした。これをデジタルを使うことで継続的にデータをためることができ、また個人の健康管理に役立つ情報を市から発信したり専門職の介入が図られるということができるようになります。健康ポイント事業を生かして、継続的なモチベーションの維持をサポートしていきたいと思っています。

これら1つ目、2つ目のことは、11月の市の広報紙で800名募集をしております。11月20日時点で、現在申込みが709人でございます。残り少なくなりましたので、応募を検討していらっしゃる方がいらっしゃいましたらお声かけをしていただけたらと思っています。

また、市立3病院の先生方にも、この事業を活用しての診療の一助にさせていただきたいということで協力をお願いしています。

進捗状況としては、12月1日からこのドコモマイレージアプリを利用開始となりますので、今月末に申込者へはメールで案内をする準備をしているところでございます。

隣のページの③番になりますが、3番からはこれから行う事業です。

国保の被保険者限定の取組として、保健事業により予防可能な疾患であり、かつ備前市国保の高額医療の3大疾患は虚血性心疾患、いわゆる心筋梗塞等になります。それから、脳血管疾患、いわゆる脳卒中です、脳梗塞とか脳出血とかいわれています。あと慢性腎臓病、透析に移行する疾患といった重篤な疾患の発症抑制のために過去5年分の検診結果とレセプトの情報をAIによる分析により発症リスクを予測し、ハイリスク者をリスト化します。その方のかかりつけ医や薬局等と連携し、保健指導につなげていきたいと思っています。国民健康保険被保険者に限定した事業です。

また、4番目として、生活習慣の見直し支援の一環としてパーソナルヘルスレコードデータを活用した保健指導を行います。パーソナルヘルスレコードとは、生涯にわたって個人の健康や医療に関するデータを管理し、本人の意思に基づき活用する仕組みとなっています。専門職の支援を希望する方には、マイナンバーカードの基本情報である名前、住所、生年月日、性別により備前IDを交付いたします。交付することによって、本人を特定した上でフィットビットで収集した日々の歩数や心拍数、睡眠時間をはじめ自分で入力した血圧や体重、血糖値などの健康状態に関するPHRデータを共有して保健指導を行います。いわゆる専門職との専用回線を使った保健指導を展開するというメニューになっています。

最後まとめとして、今年度の市民の取組のイメージ図を記しております。

市民は、健康行動、検診を受ける、歩くことから健康づくり、生活習慣の見直しという自分の健康状態を知り、スマートデバイスを使って自分の生活活動量を可視化することで自分の体の調子に興味を持っていただき、希望者にはそれらのデータを活用して生活改善の支援のための専門職の介入につなげていきます。健康づくりは誰でもいつからでもできますので、ハードな運動や

厳しい食事制限ばかりではありません。今よりも一歩多く歩くこと、その積み重ねで自然と運動習慣を身につけて楽しんで健康寿命の延伸と医療費の削減を目指していきたいと思っています。

○守井委員 健康ポイント事業のスマートデバイスの話なんだけど、11月に募集していつからいつまでやって、このポイントはいつからいつまで使えるのか。

○高橋保健課長 この事業は3か年計画ですので、この12月1日から8年度末までの予定です。健康ポイントに関しましては、今年度は2,000ポイントを12月、1月、2月の3か月実施していただいて、3月1か月でこの2,000ポイントを使っていただくことになります。来年度のポイントに関しましては現在検討中ですので、ポイントが幾らになるのか、それからポイントを付与される期間を何か月に設定するのかというのは、今年度の実績を見て検討していきたいと思っております。

○守井委員 そのポイントを使える、一覧か何かというのがあったんですか。

○高橋保健課長 このポイントは全庁的に行っている備前ポイントでございますので、使える店舗は今までと同じでございます。

○青山副委員長 3年間スマートウォッチをつけて、その間のメンテナンスとか、それから使用の方法が分からなくなったとか分からない場合の対処はどのように考えられていますか。

○高橋保健課長 基本的には、保健課としましては、備前市の場合はスマートバンドという通称名で呼んでおりますが、今年度参加申込みをされた方のみに事業のスタートなのでお配りする予定で、来年度、再来年度、新規に参加する方にお配りすることは今の時点では考えておりません。ですので、メンテナンス等は貸与のときに、あくまでこれは貸与ですので、今動作確認を行った上で皆さんに貸与する準備をしておりますので、途中で機器等の破損があった場合は市に届けてくださいということで交換ができる体制にはしておりません。

○青山副委員長 使用方法が分からないとか、こういうのを教えてほしいとか、そういう問合せについてはどのように考えられていますか。

○高橋保健課長 現在70名ほど市民の方に国保の被保険者で特定保健指導の該当者に配布して取り組んでいただいておりますが、設定のときに使い方がうまく分からないと言われる方には設定を業者に支援していただいております。このウォッチは時計でありまして、実際はこのウォッチで何かするわけではない、ただ充電して時計をはめておくだけで、実際は全てスマートフォンのアプリで見るということになりますので、1度設定してしまえば自分で解除しない限りはずっとつながるものと想定しております。

○青山副委員長 709名募集されているということなんですけど、大体年齢層からいうとどのくらいの方が多いですか。

○高橋保健課長 一応800名を今月中で募集ができればなと思っています。既に先ほど申しました国保被保険者の方で先行で行っている人もいますが、市としましては市の医療費の削減というやはり国民健康保険の人にターゲットをできるだけしていただきたいなと思っているところ

ですが、おおむね3割が国保の方です。それから、1割が後期高齢者の方、そしてそれ以外が社会保険共済組合ということになっております。

○青山副委員長 若い方がつけられとったら、使い方も理解されるんじゃないかと思うんですけど、高齢者、後期高齢者の方とか、あるいはそういう機械に疎い方、問合せにつきましては丁寧な対応をお願いしたいと思います。

○中西委員長 ほかにほごさいせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、スマートデバイスも709ということですから、あと残り僅かになっていきます。委員の皆さんにおかれましても、希望の方はなるべく早く申込みをしてください。

○竹林こどもまんなか課長 旧アルファビゼン改修工事の内容について報告いたします。

先日13日の臨時会で上程されました議案の中で、こどもまんなか課関係部分としましては1階の休憩スペースから預かり保育室に変更した箇所でございます。

まず、預かり保育室ということで名称をつけておりますが、場所の名前でありまして特定の事業名なり何かその保育所というようなものを開設するという予定ではございません。イベント等をおもちゃ広場など使って実施したときに、例えば一時的な託児スペースとして使うこととか貸し出すこととか、そういったことも想定しております。また、管理体制としましては、例えば私も所管しております子育て支援センターのような形で直営で職員が常駐する形になるのか、それとも通常の児童公園みたいな形で無人で自由に使ってもらうだけの形にするのかとか、そういったところ、その他委託なども含めて現在検討しているところでございまして、まだ決定したようなことではございません。来年度当初予算を編成する中で決まっていくような形で想定しております。

○梶藤介護福祉課長 旧アルファビゼンの改修の活用につきまして一部介護福祉課でも検討している部分がありますので御報告いたします。

3階にあります軽運動室につきまして、介護福祉課で現在活用の検討を進めているところでございます。まだ具体的などころまでは話が進められておりませんが、今地域包括支援センターでしております介護予防事業などをそちらで実施するとか、高齢者も含めた誰でも簡単にできるような運動できるような軽運動室としての活用を検討しているところでございます。管理体制につきましても現在検討中でございますが、自由に活用できるような市民が出入りできるような場所という形で検討を進めているところでございます。

○藪内委員 1階の休憩スペースを預かり保育にということなんですが、きっかけ、取っかかりは何なんでしょうか。

○竹林こどもまんなか課長 おもちゃ広場を整備するに当たりまして、やはりたくさんの人の利用がないともちろん意味がないということでございます。もともと休憩スペースという部分が想定では自動販売機とかを幾つか置いて、それだけな感じになる予定だったところなんですが、あ

まりにもやっぱりそれだと活用としてはちょっとしにくいといいますか、発展性がないといいますか、そういった中でいろいろイベントとかを開く中でも、まだ歩けない小さい赤ちゃんとかを匍匐室というようなところで預かったりとかできたほうが、その後の活用もしやすいんじゃないかと、そういったところとおもちゃ広場から接続してそういったスペースに加えて子供用のトイレとか、そういったところも整備したほうが使いやすくだろーということでの変更になっております。

○藪内委員 具体的にはこれからまた煮詰めていくんでしょうけれど、どっかのそういう施設がもっとそこへ入るようなことではなく、先ほども言われた直営的なものであって、それは施設、そこを利用する方の緊急的なことという感じですね。

○竹林こどもまんなか課長 現状で例えばどこかの業者さんみたいな形でぼんと入ってくるとかというのは、今のところは想定しておりません。そういうことをしようと思いますと、いろいろ指定管理者みたいな形で行くのかとか、かなり大がかりなことになろうかと思っています。あまりその運営的な経費をどういうんでしょう、かなり上積みして何かやるというところまでは今のところ考えていないというような状況です。

○藪内委員 悪いことではないんで、有効的に使っていただけたらと思いますけれど、よく検討してください。

○立川委員 1階の預かり保育室、3階の軽活動というか、軽運動、これ今皆さんの担当部署からお聞きすると事業計画も未決定ということは、次何かするとなればこれが要るんです、あれが要るんですと予算が必ずついてくると思うんです。この前臨時会で、これをやるから預かり保育するからこの予算が要るんやということで皆さん議決された。内容が全く見えないというのは大変不安ですね。本来は事業計画というのは皆さん方が担当部署が考えられてこういう形にしたんやと、するにはこれだけのもんが要るんやと、事業計画はこうなるよと、人員はこうするんですと、こういうのをやりたいんですということで予算化して行って臨時なら臨時でオーケー取れるんですが、大変残念に思います。予算はその皆さん方今おっしゃられたように預かり保育するからこだけお金が要るんやと、予算上げられて通ったんです、皆さん、理解されたんです。今お話聞くと、担当部署では何も決まっておられません、今から今後検討していきます、何かおかしいような気がするんですけど、今後この分についてまたこうやって決まりましたけど、これもやりたいんで、これもやりたいんで予算が計上されないことをお祈りしますけど、担当部署としてはどうお考えでしょうか。

まず、こどもまんなか課は、この分で予算も計画も今後何か大きく変わるという可能性はありますか。皆さん方が考えておられる計画というのはありますか。

○竹林こどもまんなか課長 担当課としましては、コストの面等もいろいろ考えておりますので、先ほども申しましたように大きく何かどこか業者に入っていただいてというところまでは考えてないところでございます。

ただ、通常の管理運営につきましては、現在私どもは伊里のこども園のところに子育て支援センターという形で置いております。仮にその常駐職員もおりますので、その職員等を例えばアルファの1階のおもちゃ広場の管理も一緒にしようとしたときに、そこにはやっぱりちょっとした事務所とかが必要になってきますし、今でも誰でも通園とかの形で伊里の支援センターで受けるようなことをしておりますが、そういったこともできるというようなことも考えの中にはもちろんございます。そういったところで、来年度予算との絡みでどこまでのことができるのかというのを検討しているというようなところでございます。

○立川委員 支援センターを僕もイメージしたんです。そうすると、最低限の医療機器であったり救急のばんそうこうであったり、おっしゃるとおり誰か要りますよね。お金がかかりますよね、絶対。そういう費用がこの前議決されたかと思っていたら、そういう費用は来年度されるんですねという返答になってしまうんですけど、本当に今の場面で子供たちを支援センターイメージしたら分かります、ぐずっている子供、体調の悪い子供、寝かすベッドが要るでしょう。その横でわあわあ言っていたら、例えばピアノの一つでもあれば音を聞かせてやるとか、子供が遊ぶ遊具があったり、そういうものが必要で出た予算かなと思ったんですが、そうじゃなかったんですねと思いましたので、しっかり御検討いただいて、部署から出た予算を計上してほしいなというお願いをしておきます。

それから、軽運動のほうはどうですか。

○梶藤介護福祉課長 少し広いスペースにはなってくるんですけども、先ほど申し上げました地域包括支援センターでしている介護予防の教室だとか、サロン活動とか、それから研修会等につきましては広く体操も含めてできるような形でこちらでできたらいいなと思っております。あと少し高齢者の方が軽く運動していただくようなスペースとして活用できたらなとは思っておりますので、まだ具体ではないですけども、少し距離を歩けるようにだとかというようなことも考えていけたらと思っております。

予算的なところは、必要な部分については当初で検討していくようには思っておりますけども、基本的には、今の事業を持っていくための器具だとか、そのものについてはできるだけ既存のものを使ったりと思っておりますので、先ほどこどもまんなか課のようにここで何か委託をしますとかというような規模までは考えておりませんので、大きな予算にはならないとは考えております。

○立川委員 そう考えて予算を計上していただけるもんだと思っていたんですけど、違いますよね。前の改修計画の中で運動器具を買いますという800万円の経費が上がったんです。皆さん認められたんです。今課長のお話ですと、何もそれに触れられないんです。例えばランニングマシンであったり、横でエルゴが回っていたり、そういうイメージをするんですけど、今のお話では今後考えていきます。じゃ、あの800万円はどこへ行ったのかな、おっしゃるようにどっかの業者がぽんと来て置いて帰られるだけなんですか。管理は君のところしなさいよということな

んでしょうか。とても計画性が感じられないんですけど、あれはどこ行ったんですか。

○梶藤介護福祉課長 3階の部分に関しましては、市民が運動できるスペースということでその軽運動室と、それからトレーニングジムとかレクリエーション室というような3階にはそのような部屋が設けられることになっております。補正で計上されていた800万円につきましては、そういったジム関係のマシンとか、それから介護予防に関するこの軽運動室で使うものも含めて今担当課と一緒に検討は進めているところですので、そのあたりで具体的に割り振りだとかというところを今検討しているところなので、具体的なところが今申し上げられなくてすみませんが、そういった形で一緒に検討しております。

○立川委員 検討してから予算上げるもんだと我々は思っていましたけど、決まってから枠を取ってからいろいろ考えられるんだと、すばらしい姿勢だなと思って感心しております。

最後に教えていただきたいんですが、そのジムのなお話、器具はどこの部署が担当なんですか。課長のところは軽運動だけ、器具はちょろっと来る、その器具もそちらの部署から申し出た器具ではないと思いますけど、どこから降ってきた器具なんでしょうけど、ジムのスペース、機械を入れて、それはどこが担当されるんですか。

○梶藤介護福祉課長 現時点では、アルファを管轄している市街地活性化政策課と、文化スポーツ振興課との協議を進めているところです。介護予防に関しての部分の器具も含めて、一緒に検討させていただいております。

○立川委員 全般的には文化スポーツ振興課が担当かなと、今お話しされていてどこか部署とお話をされているんでしょうけど、大体そういうところが所管するよという解釈をしといたらいいんですね。介護福祉課は、いわゆるMC Iの防止ぐらいの運動を考えておられると、しっかり考えてから計上していただきたいです。

○藪内委員 子供たちを連れてくるお母様方であったり、先ほど高齢者の方も使えるようにと、アルファへ行く方法がもう一つ分からないんです。例えば駐車場の台数であったり、来る方法です。すべがちゃんとあるのか、そういう人が使われるというのはいいことだと思うんだけど、来る方法とか駐車スペースが十分にあるのかなと。

○竹林こどもまんなか課長 市街地活性化政策課からお聞きしているのは、敷地内には思いやり駐車場しかないということで図面等にも載っているかと思います。あとはもう周辺の駐車場ということでローソン向かい側の辺の駐車場になるのかとか、もともとのアルファの近くにちょっと離れたところに駐車場がございましたので、そういったところを想定されているんじゃないかと思います。駐車場整備は私どももあんまり深く関わっておりませんので、例えばおもちゃ広場を使う方はここにというようなお話までには今のところまだなっておりませんので、その周辺の駐車場に止めて歩いて来られるということなんだろうと思っています。

○藪内委員 ウオーカブルなまちづくりということで、歩かれるのはいいんだけど、雨降りであるとか、いろんなことがあって、車運転される方は何となくそういう方向で解決していくのかも

しれませんけれど、例えば今3階を利用される高齢者の方とか、本当ごくごく近い人か、あと遠くの方はどうやってそこへ行ったりするのか、それが全然イメージできない、交通手段であったり、それは今この場所ではないのかも分からないですけど、そこを考えないと幾らいいものを造っても結局は利用されなくて本当せっかくのものが無駄になるんじゃないかと、だからその辺も細かく考えていただきたいです。

○梶藤介護福祉課長 交通機関だとか駐車場の関係になりますと、具体的なところが私どものところで分からないことでもあるんですけど、駐車場については20台かの駐車場が設けられると、アルファ裏にあるとお聞きしております。ここに来られる高齢者の方は、御自分で来て体力づくりができるような方を想定しておりますので、地域の中でサロン活動も今活発に支援させていただいていますので、できるだけ地域のサロンも活用しながら、ここに来られる少し虚弱な方じゃなくてもふだんから健康づくりに取り組む高齢者の方もターゲットにしたような広くいわゆる元気な高齢者も来ていただけるようになればいいのかなと思っておりますので、そういった対象者については御自分の力で来られる方になってくる可能性もあるかとは思っております。

○藪内委員 私もジムとか通っていますけれど、結構高齢の方が一生懸命やられているんです。でもそれはすごい丁寧な指導者の下、そうでないと危険なんで、例えばそういうマシンを使うにしてもエアロ的なことにしても、やっぱり指導者が要るんで、そういうことまで含めて丁寧に検討していただきたいと思います。

○土器委員 例えば地区を決めて、日曜日から土曜日までですか、地区を決めてバスを走らすというわけにいかんのですか。例えば火曜日が伊部地区の人。

○梶藤介護福祉課長 そこまでの具体的なところが考えられてはいないんですけども、参考にさせていただきます。

○中西委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

部長に一言だけお伺いをしておきたいんですけども、このアルファの問題で介護福祉課が関与していると初めて知ったんですが、担当部としてほかにも関与してくる可能性のあるところもまだほかにあるんでしょうか。

○久保山保健福祉部長 今のところはないんですけど、介護の関係も当初通常のジムをベースに考えていたんですけども、広く高齢者の方もいろんな人が集まれるような形ということで高齢者も使える、本格的な器具ではなくて軽い簡単にできるような器具も入れたらというところで、うちにも声がかかっていろいろ考えてくれというところで介護も入ってきたというような形になります。

○中西委員長 これまでの執行部の説明では全くなかった話のところですから、もしそういう話が保健福祉部だとか、あるいは教育委員会とかに降って湧いたときには、委員会にもあらかじめ話はやっぱり通してほしいと思います。委員会を開いて初めて知ったなんてことは、もうやめて

ほしいと思います。

○久保山保健福祉部長 可能な限りお話をさせていただきます。

○中西委員長 審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午前１０時２５分 休憩

午前１０時４０分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○谷口小中一貫教育課長 児童・生徒の問題行動等調査の結果の概要について報告をさせていただきます。

既に報道されておりますように、国の結果概要につきましては資料のとおりとなっております。全国の傾向といたしましては、いじめの認知件数、暴力行為の発生件数、不登校児童・生徒数は増加傾向にあります。県による市町村ごとの結果公表は行っておりませんが、ここからは口頭にはなりますが備前市での結果概要についての報告をさせていただきたいと思います。

初めに、いじめについてです。

いじめの認知件数は、令和４年度比で小学校、中学校ともに増加となっております。いじめの解消率につきましては、前回調査と比べ小学校では改善傾向、中学校では減少しております。いじめが解消している状態の定義は、１つ目として被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為がやんでいる状態が３か月を目安とした相当の期間継続していること、２つ目としていじめに係る行為がやんでいるかどうかを判断する時点において被害児童・生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められることの２つの要件を満たすこととなっております。

今回調査で解消に至っていないケースは発生から３か月以内のものがほとんどでございましたが、いずれのケースにいたしましても引き続き児童・生徒の様子を見守り状況に応じた丁寧な取組を進めていくこととしております。

いじめにつきましては、日頃より道德教育や人権教育をはじめ教育活動全体を通していじめの未然防止の取組を行うとともに、学校を挙げて早期発見、早期対応に向けた取組を行うことが重要であることから積極的な認知となるように努めております。発生時には学校からケースごとに報告を求め、市の教育委員会と学校が連絡を取り合いながら、ケースによってはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家と、または関係機関とも連携し解消に至るまで丁寧に対応することを通して早期解消及び再発防止に努めておるところでございます。

今後も未然防止の取組を進めつつ早期発見となるよう積極的な認知に努め、職員間の情報や対応の共有、組織対応、保護者との協力、専門家や関係機関との連携等、深刻化しない段階からの着手により早期解決や再発防止につながる取組になるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、暴力行為についてです。

前回調査と比べ、小学校で減少、中学校では増加傾向でした。こちらにつきましても、いじめ事案と同様に発生時から市の教育委員会と学校が連携して問題の解決を図るとともに、再発防止

のための対応についても行うこととしております。

暴力行為の対応を見ますと、小学校も中学校も生徒間暴力の件数というものが目立ち、友達の言動に対してかっとなって手が出る、児童・生徒間のからかいやちょっかい等が起因して暴力に発展する、感情のコントロールやコミュニケーションの取り方に課題が見られるといったような傾向がございました。このことから、いじめの未然防止と同様、道徳教育や人権教育をはじめ教育活動全体を通して対人関係スキルを身につけたり感情のコントロールやコミュニケーション能力を育成したりする取組を一層進めてまいります。全体的には、学校がおおむね落ち着いた状況を保つことができいております。引き続き、取組の徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、不登校についてです。

不登校につきましては、全国や県の傾向と同様、本市においても小学校、中学校共に出現率については増加傾向にあります。しかしながら、その人数に着目いたしますと、中学校においては昨年度と同数に抑えることができいております。不登校の主な理由といたしましては、小学校では不安、抑鬱によるもの、学校生活に対してやる気が出ない、親子の関わりに関する問題といったものでした。中学校では、学校生活に対してやる気が出ない、生活リズムの不調、障害の起因する特別な教育的支援に関することというものになっておりました。また、全般的な傾向といたしまして、コロナ禍以降欠席することへの意識が以前より低くなっているというような傾向も見られます。引き続き、どの子供にとっても学校が通いたくなる魅力ある場所となることを目指し取組を進めてまいりたいと思います。

一例とはなりますが、これまでの教師主導の教育活動から子供を真ん中にした教育活動への転換を図る等の取組を工夫してまいれたらというふうに思っております。また、未然防止も含めまして組織的な対応を早期から開始し、特に新規の不登校の子供の発生を防いでまいれたらということを考えております。

○土器委員 子供のいじめ等をお聞きしたいんですけど、平成20年頃のいじめ方と今のいじめ方は同じなんですか、多少違うんですか。

○谷口小中一貫教育課長 平成20年頃のことということで今手元がないので印象的な話にはなりますが、いじめの対応というところについては最近の大きくはやっぱり友達同士の関係というところが大きいのかなと思います。あとは、よく世間一般でも言われることですが、パソコンや携帯電話といった、メディアを通じたものも含まれているのが最近の傾向かなと思います。

○土器委員 20年頃に児童民生委員を頼まれて、備前中学校が荒れたときに子供たちのいろいろしたんですけど、30年頃からまたコロナがあつたりなんかして子供との接触というのは今私はできていないんです、ほとんど。だから、どういう形なんじゃろうかなと思って、それで聞かせてもらおうんです。

○青山副委員長 全国版ということで数字が詳しく出ているんですけど、これは備前市では数字は出せないんですか。

○谷口小中一貫教育課長 市町村ごとの数字を公表することを控えるようにというような指導をいただいております。

○青山副委員長 数字での比較というのができないということなんですけど、増加傾向、それから減少とかという言葉でのことは分かったんですけど、例えば不登校の状況について教員の働き方改革とかというところで子供との接触とかが制限されているとか、そんなようなことが原因とかということはないですか。

○谷口小中一貫教育課長 働き方改革というところは、あくまでもやはり先生方が心身ともに健康で子供たちとしっかりと向き合えるということが第一義となっておりますので、そういうことのないように努めておるところでございます。

○青山副委員長 家庭訪問とか、あるいは登校を促すような、朝行って声かけをするとか、そういったようなことというのはもう最近はあまりされてないんですか。

○谷口小中一貫教育課長 それぞれの御家庭や子供の状態というところを正確に把握しながら、適切な対応という中では今おっしゃられたような対応もまだ行っているところもあります。

○青山副委員長 フリースクールが全国的にいろんなところでされているようなんですけど、備前市ではそういったところとの連携はどのようにされとんですか。

○谷口小中一貫教育課長 フリースクールというのも、選択肢の一つにあると思います。あくまでも、これは子供たちの学びの継続性を途切れさせないということが一番ということになります。ですので、校内においても教室には入れないといったような子供には教室以外の場所での対応、それから学校にはなかなか行きづらいという子であれば教育支援センターあゆみとの連携、それからそれもなかなか難しいとなったらおうちと学校をオンラインでつないでというような支援といったようなことでも、その在り方については子供や御家庭の状況なんかも踏まえて対応させていただいておるところでございます。

○青山副委員長 フリースペースについて、学校で取り入れてやっとなるところというのは備前市内ではどのくらいありますか。具体的にどこかあったら教えてください。

○谷口小中一貫教育課長 そのときの子供の状況によって臨時的に開いているところ、それからもうそれが引き続いて開いているところ、状況は様々でございます。その都度、こちらでも把握をしていくように努めておるところです。

○青山副委員長 子供の状況それぞれに違うと思いますので、その辺の調査、それから対応ということではよろしくお願いします。

○中西委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら1点だけ、この結果についてはいろいろ評価がされているとは思いますが、一つはやっぱり教員の不足と過重の問題、もう一つはコロナの影響があったのかどうか、最初の教員の不足と過重の問題は当然あるとして、コロナの影響によるものがあるのかどうなの

か、そこは御意見をお聞かせ願えたらと思います。

○谷口小中一貫教育課長 具体で一つ一つのケースでこれがコロナに関係あるかどうかということまでの分析には至ってはおりませんが、全般的な傾向といたしましてやはりコロナ禍では密になって話をするとか接触するということを極力避けるような指導を行っておいりましたので、全くないということはないのかなと思います。ですので、昨年5月5類に下がった段階からは、また通常の学校生活に戻りつつありますので、子供同士のつながりといったものがより育まれるような教育活動が工夫されたらというところで今学校とも取組を進めておるところです。

○文田幼児教育課長 入園申込みの開始等について御報告いたします。

令和7年度の入園申込みについて、11月7日水曜日から受付を開始しているところでございます。1次受付については、11月29日金曜日で締切り予定となっております。その後、2次受付につきましては、12月2日月曜日から1月24日金曜日までとなっております。申込み状況に応じた保育教諭の配置を行っていくようになりますが、できる限り希望の園に入園できるよう引き続き保育教諭の確保に努めてまいります。

なお、保育教諭の採用につきましては、今年度4月から14名正職員を採用いたしております。令和7年度に向けましては、15名の募集に対しまして27名の応募がございました。現段階で、12名の採用予定となっております。

次に、香登認定こども園について御報告いたします。

10月31日木曜日に香登小学校、それから11月1日金曜日に香登認定こども園におきまして保護者を対象とした説明会を開催いたしました。これにつきましては、保護者役員と協議をいたしましてそれぞれの参観日に行ってほしいということでしたので、それに合わせて開催いたしました。また、11月14日木曜日には香登連合協議会会長と大内地区の区長代表のお二人と説明会の開催についての相談をさせていただきました。委員会での委員の御意見にもありまして、今後12月7日土曜日に地域を対象とした説明会を開催する予定となっております。

○守井委員 受付ということで来年度の保育士の入園でいろいろ、とはいいいながら6か月過ぎた子なんかから途中で入園するというような形もあるかと思うんですけども、できるだけ保護者の意向に沿うような形をまず取っていただいて、できるだけこかの保育園に入っていただくような施策を丁寧に説明していただきたいということだけお願いしておきたい。

○文田幼児教育課長 令和6年度につきましては、現在待機児童も基準に合わせて待機児童というのはゼロです。ただ、保留の方も36件ということで、特定の園を希望されているような方もいらっしゃる。できるだけ保護者の意向に沿ったような入園ができるように努めておりますが、年度途中はやはり希望の園に入ることがなかなか難しい状況ではありますので、引き続き保育教諭の確保等に努めてまいりたいと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○春森教育政策課長 新しくできました教育政策課の事務分掌を御説明させていただきます。

従前にありました国際教育課の業務と放課後子ども教育課の業務をまず分掌として持っております。また、教育総務課から教育行政施策の総合企画及び計画に関すること、備前市立学校教育環境整備検討委員会に関すること、この2つの事務分掌が新しく教育政策課に来ておりまして、この国際教育の業務、放課後子ども教育の業務、教育総務課から移行された業務、それで全体として新しい教育政策課となっております。

○中西委員長 国際教育も担当するということになると、国際教育課はどうなるのでしょうか。

○春森教育政策課長 国際教育課と放課後子ども教育課がなくなりまして、教育政策課になっております。課が1つ減ったという形になります。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○梶藤介護福祉課長 その他のところで、1件御報告をお願いいたします。

お手元に資料を配らせていただきました。

オレンジフェスタ2024、備前市市民シンポジウムとして認知症の人と家族が暮らしやすいまちづくりを目指してということで、例年ではありますが今年度も講演会を開催いたします。12月7日土曜日1時受付で、1時半開会となっております。備前市市民センターにおいて行います。今年度につきましては、倉敷で開業されておられます片山内科クリニックの片山先生に御講演をいただきます。先生はとても熱心に認知症治療に携わっておられる先生でして、新薬についても全国的にも先進的に治験をされているような先生でございます。

それから、2部につきましては当事者のお話ということで、京都在住の46歳のときに若年性アルツハイマー病と診断された方が登壇される予定となっております。

3部にはトークセッションということで、会場の皆さんとのやり取りをしながらトークセッションを進めてまいるといような予定となっております。

当日、この下坂さんの写真展、記憶をつなぐということで彼が写真を撮りながら記憶を、物忘れもありながらつないでいっているというような写真展をさせていただきます。ぜひ委員の皆様にも申込みをお願いしたいと思っておりますので、一緒に認知症を考える機会としていただけたらと思っておりますので、ぜひお申込みもよろしくお願いいたします。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ぜひ御出席のほど、よろしくお願いします。

○杉田教育総務課長 先般御報告いたしておりました伊里共同調理場の食洗機の故障についてですが、修理が完了いたしまして11月5日から使用を再開しておりますことを御報告いたします。皆様には御心配おかけして、申し訳ございませんでした。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、報告事項これで終わりますけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで報告事項終わります。

***** 所管事務調査 *****

これより所管事務調査を行います。

環境衛生についての調査研究ですが、本日午後1時半より備前一般廃棄物最終処分場及びクリーンセンター備前を視察するよう担当課と調整をしております。

お諮りいたします。

前述の2か所へ委員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは、委員会閉会后、議長に対し委員会派遣要求書を提出いたします。

以上で環境衛生についての調査研究を終了いたします。

次に、健康管理、介護福祉、福祉行政、子育て支援についての調査研究ということで、相談支援体制について青山副委員長より御要望があり本日の招集案件といたしております。

本日資料を御提出いただいておりますので、担当課より簡単に御説明をお願いいたします。

○梶藤介護福祉課長 それでは、お手元に配付しております資料を御覧ください。

相談体制の仕組みとしまして、支援を必要とする人がどのように支援につながっているのかという現在の状況を図にさせていただいております。

まず、御本人から直接相談があるということもありますが、右にあります家族や地域の方々、それから民生委員会等の組織団体の方々等からの相談もあったり、見守りをさせていただいてるというような状況がございます。また、日々市とつながりのあります関係機関、社会福祉協議会にありますとか保健所、警察署、医療機関、その他相談事業所の関係者の方々から御相談をいただいたり、それから市との連携の中で支援をしているという状況がございます。

保健福祉部の担当部署をこの中に入れさせていただいておりますけども、それぞれ所管の対象者に対しての相談を受けております。また、保健福祉部以外の市の担当部署を、例えば教育委員会でありますとか税務課でありますとか産業建設部でありますとか、いろんなところから関わる中での御相談をいただくこともあります。それぞれの担当部署と思われるところに御相談が入ってくるような形になりますけども、相談内容、それからケースに応じて各課それぞれが連携してケース会議を開くだとか情報共有をするというところで支援をしているような状況です。

相談はやはり多岐にわたりますので、例えば地域包括支援センターが高齢者の相談支援をしていく中で御本人だけではなくて同居されている御家族に例えば障害の方がおられるとか、経済的

な問題があるなどの問題があった場合には担当課と一緒に協議をしているというような状況でございます。

下にあります組織団体の役割等を載せておりますので、御覧いただきたいと思います。

各組織の方々にも見守り等をお願いしてお世話になっている状況でございまして、そこからの相談を受けているというところで、その都度対応しておりますという状況です。

○青山副委員長 分かりやすい図だと思うんですけど、地域との関係をお聞きしたいなと思っておったんですけど、この特に一番下にあります地域で関わっておられる組織です、民生委員さんであるとか、あるいは愛育委員さん、福祉委員さん、こういう方とそれから地区の私のところの地区では総代会というのがあって、その取りまとめを区長さんがやられているんですけど、そういう方との連携はどのようにされているか、教えていただけたらと思うんですけど。

区長さんを中心に、もう少し小さい単位で総代さんとかがおられて、全体が総代会という会でまとめられて、その中心が区長さんになっているんですけど、その区長さんと例えば民生委員さんとの連絡とか、連携しての対応はどのようにされているのかなと思ひまして。

○菊川社会福祉課長 民生委員さんが例えば地区の方から相談受けたりしたケースについては、恐らく個別のケースだと思いますので直接区長さんに相談されるというのは考えにくいのかなと思っております。恐らくその関係の担当部署に、まずは相談があるんじゃないかなと思っております。例えば地区の中で、ある地区の住民の方が支援が必要な方がおられたりして、それこそ全体的な支援、例えば何か災害が起きたときに避難するとか、そういったことについては地区の中でもそれこそ共有して対応していくケースもあろうかと思ひます。

○青山副委員長 実は災害時なんかのときの対応で、隣近所で助け合って高齢者の方あるいは障害者の方、不自由な方をみんなで助けようという形で地区では自主防災組織のようなものをつくっているんですけど、どういう方が支援が必要なのかということはなかなか分からないんで、その辺の共有がどのようになされておるのかなということだったんですけど、今お聞きしたらこれは個人情報とか個別のことがあるんで、なかなか守秘義務もあるんでしょうし表に出せないということだったんですけど、その辺を例えば一旦市で出せるものが市を通して民生委員さんがつかんでいる情報を区長さんに流せるとか、そんなことはどのようになっているんですか。

○菊川社会福祉課長 個別の案件については、それぞれ民生委員さんから相談を受けた場合にはこちらと関係部署と連携して対応します。今の災害等につきましては、恐らく個別避難計画であるとか、そういったそれこそその地区で支援が必要な方というのはもちろん可能な範囲で区長さんとそういった情報共有しながら、いざ災害が起きたときにどのような形で避難する、支援していくものについては一緒に地区の方と連携して進めていく必要があると思ひます。大きくその個別の場合とそういった大きい災害というのは別に考える必要があるのかなと思ひます。

○青山副委員長 なかなか難しいデリケートな問題だとは思ひんですけど、何か事が起こってから聞くということになるとなかなか瞬時に対応というのは難しいと思ひんですけど、例えば個別

支援計画を立てるとか、そういったようなときにどこまで連携していけるのかについては何かお考えありますか。

○菊川社会福祉課長 市の中でも、災害時といえば危機管理課とも連携する必要がございますので、それぞれ災害が起きる前に実際に想定して、いざ起きたときにはこういう行動を取るというような情報共有、地区の民生委員だけじゃなくて地区のいわゆる身近な周りの方で支援できる方、それからもしくはいざ起きたときに誰が助けてくれるのか、例えば連絡先であるとか、そういったいわゆる今の個別避難計画であるとか、そういったものをできる限りそれこそ必要な方については恐らく危機管理課もそういったことをされると思うんですが、協働して市の中でも連携して地区とも必要な場合には情報共有しながら進めていきたいと考えております。

○青山副委員長 例えば自主防災組織代表である区長さんなり町内会長さんなりが、危機管理課を通してそういう情報も守秘義務があると思いますけどお聞きして、個別計画を立てるという手順でいいですか。

○菊川社会福祉課長 おっしゃる部分もあります。それから、実際にその民生委員さんが持たれている情報というのも別にございます。逆にそれを提供できる、うちのほうにも当然控え的なものはございます、そういった情報について。それらを必要な範囲で危機管理課に逆に情報共有、提供できる部分は提供して、そういった指導、個別避難計画ですか、そういったものを策定する上でいわゆる資料提供等というのはさせていただいております。

○青山副委員長 そういう個別支援計画という面での方法とかというのは大体分かりました。もう一つ、この生活困窮者の方に対してどのようにサポートしていったらいいのか、地区のほうで、そういうことに対してはいかがでしょう。介護とかになるんかもしれませんが。

○梶藤介護福祉課長 総合的に相談する中で生活困窮の方がおられましたら、やはり社会福祉課の生活保護も可能性を含めて相談をつないでいくという形になろうかと思います。高齢者もですし、障害者もいろんな子供に関してもというところではあると思っております。

○青山副委員長 そういう場合に、この一番下の組織団体で、まずその方が相談に行かれたり、あるいは逆に言うたらその情報を得てお話をしていただけるようなということになりますと、個別のいろんな事情はあると思うんですけど、民生委員さんなんか地区ではそういうパイプ役になるんでしょうか。

○菊川社会福祉課長 生活困窮されている方、相談を民生委員さんにはされる場合もあるかと思いますが、恐らくその家庭、世帯主の方であるとか、そういった方がまずは例えば本当にもう困窮してしまっているというケースであれば、まずは生活保護の相談に来られると思いますので、民生委員さんにはあまり直接相談はされないのかなと思います。

○青山副委員長 なかなか本人が市のそこへ訪ねていくというのは、ハードルが高いという方もおられるようなんです。そういう場合に、ふだん関わっていただいている民生委員さんとか福祉委員さんとかになるんかもしれませんが、そういう人と連携してやっていくという考えでよろ

しいんですか。

○菊川社会福祉課長 そういったことも想定しております。例えば福祉委員さんであれば社会福祉協議会で所管されていると思いますので、生活に困ったということで福祉委員さんにも相談された場合には、社協の食料支援であるとか、そういった生活困窮者に対する支援事業も行われておりますので、そういったまずは体制で社協に相談があって、それから市の生活保護に相談がある場合もあるかとは思いますが。そういった意味でいえば、いろいろそういったつながって連携している面もあるかとは思いますが。

○青山副委員長 身近な相談相手というところとやっぱり民生委員さんとか、あるいは地区の代表の方じゃないかなと思うわけなんですけど、そういう人を通してこの相談に対してはここへ行ったらとか、あるいは一緒に行って相談を受けていただくようなことがどうなっているのかなということで、この組織を見せていただいて十分そういう体制をつくられているんですけど、そこへ行き着くまでのところをもう少し何か丁寧なつながりがあればいいんじゃないかなと思いましたが、またその辺検討していただけたらと思いますけど、いかがでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 民生委員さんは、地域の中でそういう役割を確かに担っていただいていると思っております。先ほど菊川課長も申し上げたように、言いたくない御本人さんがなかなかそこに相談に行けない方もおられるのではないかなとは思っております。今までの相談の経験からだとやはり民生委員さんじゃなくても地域の方が御相談に来ていただいたりとか、遠縁に当たる御家族が親戚の方が来ていただいたりとか、そういうところもちろんございますし、それから地域の方が民生委員さんに相談して民生委員さんから相談があるとか、民生委員さんだけではキャッチできないようなところもちろんあると思いますので、そういった意味でいろんな人が経済的なものなのか何か分からないけども、中には障害によってなかなか生活のお金が上手に回せないですとか、いろんなことでの困窮があると思いますので、そういうところはいろんな目で見ていただいてどなたでも相談をくださったらというところではあります。

それと、やっぱりケースに介入をしていくに従って中の家の状況が見えてくるというのは多々あるところですので、そういうところはいろんな課が連携する中ではキャッチをしていきながらつないでいくというところで、なかなか本当にシビアなところもあるんですけども、いろんな専門職の目で見えていくと、まずは介入の機会をいただければどんどん相談は広がっていくと思っておりますので、民生委員に限らずいろんなところからの相談を受けられるように、そういう周知をいろんな専門職の中とか、それから地域の中でもしていけたらいいのかなと思っております。

○青山副委員長 この図を見せていただいて、私もどこへ相談に行ったらいいのかなとか、どういう人と関わったらいいのかなというのが分かりやすいと思う。ホームページなりにこういう図は出ているんですか。文章では出ているものは読ませていただいたんですけど、こういう図も載せていただけたらいいんじゃないかなと思いますので、御検討ください。

○守井委員 具体的な話なんですけれども、通所サービスを受けておられる方が週4回受けてお

られるそうなんです。それで、いろいろな事情であるところから場所が変わってきたということでサービスの使用料が月に7万円かかるというお話を聞いておるんです。その月7万円に対して、その料金というのがサービスを受けることによつての料金がもう決められておる、1割負担、2割負担いろいろあるようなんですけれども、1割負担で月7万円のサービスを受けるということが、その人にとってもいろんな障害があるからサービスを受けているんだろうと思うんですけれども、その料金というのが固定に決められた、このサービスを受けたらこんだけの金額だというようなことになっておれば、やむなくその支援を受けるために月7万円なら7万円のものを支払わなければならないということで、所得が1割とはいいいながらあればそこも大きな問題ではないんだろうと思いますけれども、少ない人にとっては月に7万円というところが非常に負担になるのではないかと、それを安価なものにしてできるのかどんなにか、それはサービスをやることによつての金額の低下ということしかできないのか、そのあたりはどんなんでしょう。

その方は、要介護4のようです。

○梶藤介護福祉課長 介護保険の制度で申し上げますと、要介護度によつてそれぞれの料金が設定されておりますが、今日資料を持ち合わせてないんですけれど、多分週に4回行くと自己負担としては確かに高額になってくるのかなとは思いますが。その方の状況によつてデイサービスが一番最適で、サービスの中で最適であるのかどうかとか、例えばヘルパーさんとの組合せでできないかとかというような月々御自身がお支払いできる金額の上限を見ながら、やはりサービスを組み合わせしていくところが、そこがちょっとケアマネさんとのやり取りでなっていくところではあります。

あと高額介護費というのがありまして、上限まで行くと返ってくるというようなこともありますので、そういったことの利用が所得によつてこれも異なりますので、そこは多分高額になれば返ってきているという現状はあるかとは思いますが、そのケースによつてサービスの使い方、組合せ方が違ってきますので経済的なところと一緒に併せて考えていかないといけないと思います。負担であれば、やはり少しケアマネジャーさんとお話を合して負担軽減のためだとかどういふサービスの組合せがいいのかとかというような議論はしていただいたほうがいいのかなと思っておりますので、もし本当にお困りのようでしたら1度御相談いただけたら私たちのほうでも対応はできるかとは思っていますので、よろしくお願いします。

○守井委員 以前は月4万円だったものが、場所を変えられて月に7万円になったというようなお話だったので、恐らく通所サービスなら通所サービスの内容が変わつて料金については所得によつて1段階、2段階いろいろ1割、2割というのがあるんだろうと思うんですけれど、結局その人が支払いが可能であれば特に問題はないんだろうけども、その支払い自体が例えば年金生活者だけであれば非常に厳しいような生活環境に置かれるというようなことで、反対にそのサービスを低下させて、回復の機能を遅らせるようなことまでしなければ料金を安くできないのかなというような感じにも思うんですけれど、そういう感じもあるのかな、体系を見ましてそのサービ

スを受ける体系と、それから金額とかというのは、料金を安くするとか、人によって料金が変わるとかという、そういう設定でなくともう全体の中で1割とかという負担に決まっているんで、その金額は決まってくるんだろうから、無理なところもあるのかなと思うんですけど、またそれはケアマネのお話をおっしゃっていましたが、決まった方がケアマネをやられているというような感じで考えとっていいんですか。

○中西委員長 これは個別事案で、やはり1度御相談に行っていただくというのが一番いいかと思えます。

○守井委員 一例として、皆さんこういう形態がありますよということも知っておっていただきたいという意味合いも含めて、ちょっとお話をさせてもらいましたんで、ケアマネさんと私も相談受けられて、それはやっぱりケアマネさんと相談されたほうがよろしかろうとはおっしゃって相談はそういう具合に返しておるんですけども、ケアマネさんが固定されておる方がおられるんですしたら、そういう話になるかと思えますから。

○青山副委員長 生活保護費の件で、車の所有というのがぜいたく品ということで制限がされているんですけど、昨今例えば岡山市もかなり緩やかになったとかというのを聞いているんですけど、備前市ではどのようなお考え、対応をされているのか。

○菊川社会福祉課長 生活保護の相談に来られたときに、保護の制度を受けるためにはこういった条件がありますという説明をさせていただいております。その中で、今の資産の状況等を申告していただきます。その中で、まずは今の所有している資産、先ほど車と言われましたけど、そういったものは基本的にはまずは処分していただいてお金に換金していただいてということが原則はなります。

ただ、例えば今病院に通院する必要があるような状況の方、住んでいる場所が車がないと通院ができないとか、そういった特別な事情がある場合には検討して、中にはそういった所有を認めるケースもございます。

○青山副委員長 高齢者であったり障害者の方が病院へ通院されるというときに、今公共交通機関としてバスとかも便数が減ったり不便になっていたり、そこをデマンドで補っていくということなんですけど、デマンドも区域が決まっていたり、それから時間の制限、午前中だけということではなかなか通院しにくい。例えば1つだけの病院であれば何とかできるようなこともあるようなんですけど、3つ、4つの身体的な部分を抱えているということでいろんな区域の病院へ通っていると事例です。そういったような場合に、デマンド使ってバスを乗り継いで行きなさいというようなことを言われたということで、ちょっとかなりもうどうしようかなというふうなことを言われているような方もおられました。そういう場合には、車の所有というのは認めてもらえるんですか。

○菊川社会福祉課長 いわゆる公共交通機関使って支障なく通院とかできる場合は別ですけど、やっぱりなかなかそういった住む場所によって病院に通うことができにくいとか、大分負担が増

えるとか、そういった場合には相談に応じて特別に認めたりとかということはございます。

○土器委員 防災関係のことを中西委員が片上地区でしとるが。それを教えてもらったらえんじやが。それから、自分ところの地区でやったらえんです、教えてもらうて。そうしたら分かるが。そこで中西さんもおられるし、職員も来てもらって教えてもらうたらえんじやが。

○青山副委員長 土器委員の言われることもよく分かりますし、私片上のあれには全部じゃないですけど参加させていただいて、いろんな情報もいただいております。その上で、市の行政としてどうあるべきかと、どうですかということをお聞きしているんで、またそれとは別なんで、それはまた個別にお聞きしますんで。

○中西委員長 土器委員、また青山委員とよく相談しときます。

ほかにはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら一言だけ、この市の相談窓口ケースに応じて連携支援という、この横の枠なんですけど、これは保健福祉を中心にした窓口なんですけど、市の行政というのはもっと広いものがありますよね、市民生活全般にわたって。そうなってくると、例えば税務があつたり市民課の窓口があつたり、いろんなところがやっぱし相談の窓口になる可能性があると思うんです。だから、これを真ん中に置きながら、横にはやっぱし市の行政図というのがあってもいいんじゃないかなと、この仕組みの私は気になっているところなんです。というのは、課長にも御相談しました水道料金が300万円、水道の水が漏れていたと、その方は水道課から漏れていますよ、どこかということで指摘はされたけども、その方は放っておいてくれと、その放っておいてくれと言った方は地域包括支援センターが熱心に相談に乗っていた方だったと、そこがマッチしていなくて相続を受けた方は45万円の請求受けてびっくりした。開けて預金通帳みると300万円からの水道料金を払っていたと。やっぱしどっかでそういうのがある。例えば税金の滞納があつても、それは相談に乗るケースがあるだろうし、市民課でもそういうのがあるかも分からない。とすれば、この体制の仕組みの中はそういうものが横に広がっていてもいいんじゃないかなという感じを受けています。

それでは、健康管理、介護福祉、福祉行政、子育て支援についての調査研究を終了いたします。

以上で本日の厚生文教委員会を終了いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午前11時37分 閉会